

平成 29 年度第 1 回女川町総合教育会議会議録

1	招集月日	平成 29 年 7 月 4 日 (火)
2	招集場所	女川町役場仮設庁舎 2 階 第 1 会議室
3	出席者	須 田 善 明 町長 村 上 善 司 教育長 横 井 一 彦 教育委員 平 塚 征 子 教育委員 丸 岡 泰 教育委員 阿 部 喜 英 教育委員
4	欠 席 者	なし
5	事 務 局	今 村 等 教育総務課長 佐 藤 毅 生涯学習課長 春日川 真 寛 教育政策監 永 野 孝 雄 参事兼指導主事 笥 由佳子 教育総務課課長補佐 木 村 善 行 生涯学習課課長補佐 水 野 裕 也 参事兼社会教育主事
6	傍 聴	1 名
7	開 会 教育総務課長	午後 1 時 30 分 定刻となりましたので、ただ今から平成 29 年度第 1 回女川町総合教育会議を開会いたします。 暫時の間、事務局において進行させていただきます。 開会にあたりまして、本会議を開催いたします女川町長須田善明からご挨拶を申し上げます。
8	町長挨拶 町長	皆様、お疲れさまでございます。 本年度第 1 回目の総合教育会議ということで、教育委員の皆様には、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、ありがとうございました。 また、教育委員会での議論等を通じ、率直にご議論いただきながら、これまでの、今の、そしてこれからの本町での教育行政並びにその実行方について取り組んでいただいております、本当にありがとうございます。 年度が変わって初めてということでございますが、教育といっても分野は広いわけですが、一つ、学校教育という面があるわけでございます。このあと、議事でも題材としてそれぞれ取り上げられているところでございます。

中学校はこの間試験が終わったということで、その前は中体連もあり、なかなか大変厳しい結果もありました。それでも生徒たちは自分たちなりにそれぞれに一生懸命に取り組んだところが、結果として及ばなかったのかなと思うのですが、規模、あるいは周りでのほかのところでやるということとかいろいろある中で、それぞれの結果ということがあるのだろうと思います。その割には陸上で頑張ったという話も聞きましたが、個々のポテンシャルはあるのではないかとということも感じさせていただきました。

そういう文武でいうところの武と、あとは日常の生活や学力ということ、考えるべきことは多々あるわけですが、何よりも子どもたちが、まっすぐというのでしょうか、いい形で成長していき、また、それを自分の力としてこれからにつなげていくことが一番大切だと思いますし、また、その手本になるかどうか分かりませんが、大人、地域に暮らす、あるいは携わる私たち一人ひとりの姿や、またそこでの教育活動をより充実させるということで、地域としての力もより高まっていくのだろうと存じます。

今日は、議事が三つ、また、その他ということではありますが、本日も率直な形でお話し合いを私も含めてさせていただきつつ、この会議の一番大切な部分である認識なり方向性の共有というところを大切にしながら、この時間を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上を申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

教育総務課長

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、村上善司教育長からご挨拶をお願いいたします。

## 9 教育長挨拶

教育長

改めまして、こんにちは。

町長のあとの挨拶ということで、大変恐縮でございますが、私からは、挨拶というよりも、状況報告等も含めて一言述べさせていただきます。

ただ今、町長からもありましたが、今年度で3年目、総合教育会議を開催することになります。

委員の皆様方をご承知のように、本会議は、教育委員会の閉鎖性が問題になりまして、教育委員会制度の見直しが図られ、町長がこのような会議を招集するというご事情がありました。

一昨年度、法律が改正された時に私が真っ先に思ったのは、本

町では少なくともそういうことには該当しないといつも思っておりました。なぜかと申しますと、町長にはいつも、いろいろな情報を私が逆にもらったり、こちらからも情報を流すという形で、いろいろなご指導を賜ったところでございます。

改めてこういう形で行うとなると、何となく背中がかゆくなるような感じがしますが、ただ今、町長からあったように、女川の子どもたちのためにお互い忌たんのないいろいろな意見を出し合っただけであればと願っております。

それでは、これから資料に基づき、子どもたちの状況などを踏まえて、次の議事に入っただけであればと思っておりますが、よろしいでしょうか。

恐縮ですが座らせていただきます。

1 ページをお開きになっていただきたいと思えます。

まず、児童生徒の概況ということで、これらの資料は、教育委員の皆様にはご覧になっていただいた資料がほとんどでございますが、改めて再確認の意味も含めまして、ここに載せております。

まず、管内の状況は、ここに記しているとおりでございます。児童生徒の減というのは、確かに本町では大きくクローズアップされておりますが、本町に限ったわけではなく、石巻地区全体の課題という傾向になっております。

学校数は、大須小学校と雄勝小学校の統合などがあり、小学校1、中学校1が減になっているところでございます。

参考までに、小学校、中学校の入学児童生徒数を無作為でございしますが載せております。

今年度、初めて女川は多いということを言われました。女川小33名、山下小学校と同じくらいの数になっております。住吉小学校17名、湊小学校17名、桃生小学校9名というような状況になっております。

中学校は、女川中学校が49名で、ちょうど門脇中学校と同じ人数といった状況になっております。

2 ページに入らせていただきます。

現在の女川小学校、中学校の概況ということで、児童生徒数を書いております。

その内訳の中で町費負担職員が、小学校3名、中学校11名と極端に違っておりますが、これは給食調理員の方が全部中学校の方に入っており、正式な調理員が1名、調理補助員が3名、パート調理補助員2名、計6名になっております。

それから町費負担職員には、町長のご理解をいただきまして、補助教員が小学校1名、中学校2名、計3名を単独で配置しております。

そのほかこの中には、業務員、中学校には臨時業務補助員、臨時事務補助員なども配置させていただき、ほかの市町と比べると手厚い人的配置をいただいているところでございます。

そこに6点ほど書かせていただきました。

3カ月が経過しましたが、今年は、けがが多いのが気になっているのですが、今のところ、子どもたちは元気に学校生活を行っております。

小学校の運動会、あるいは小・中学校の修学旅行等、日程どおり実施され、所期の目的も十分達成されているという報告をいただいております。

それから、ただ今、町長からのご挨拶の中にもありました中総体関係でございます。次の駅伝競走大会で頑張ってもらいたいと願っているところでございます。

何よりも喫緊の課題である児童生徒の学力向上については、5～7ページに小学校、中学校の取り組みを載せております。

5ページをお開きになっていただきたいと思います。

小学校、中学校とも共通して言えることは、習熟度別というか、個別への対応です。二極化の傾向が見えてきているので、これについてしっかりと対応していこうということで、小学校では習熟度指導、中学校では、教師の指導力はもちろんですが、7ページにございます「個への支援の強化」ということで、個別指導に現在力を入れているところでございます。

そのほか、向学館との連携、夏休みのまなびや、大きな課題でございます家庭学習の取り組み等について記しているところでございます。

全国学力・学習状況調査が8月下旬に公表されます。第2回総合教育会議でその結果等をご報告させていただきたいと思いますが、いずれにいたしましても、喫緊の課題ということで現在取り組んでいるところでございます。

喫緊の課題も6年も続くと喫緊の課題とは言わないとよく言われるのですが、私としては何とかこれを打破しない限り前には進めないと思っておりますので、これからもいろいろなご支援ご指導をお願いできればと思います。

それから、マスコミで騒がれておりますいじめについては、昨年度、少し重い案件が1件、小学校でございました。

現在、中学校に入っており、中学校でも観察をしているところでございますが、その後、再度発生したという報告はされておられません。

今のところ長期的、陰湿ないじめは報告されておませんが、いつも話しておりますように、いじめは決して許されるものではない、どの子どもにも、どの学校、どの学級でも起こり得るものだという認識のもと、そこに記しておりますように、早期発見、早期対応、そして何といても、居場所のある学校、学級づくり等に力を注いでいるところでございます。

不登校につきましては、町長をはじめ、教育委員の皆様にはいつもご心配をいただいている件でございますが、何人か配慮を要する児童生徒はいるのですが、おかげさまで小学校では該当する児童はおられません。

中学校では、30日、この時点で休んでいる生徒は1名、中学校3年生の女子生徒がおります。いろいろ家庭的に課題等もあり、学校ではこの夏休みも含めて、現在、家庭との連携をとりながら、といってもなかなかとれない状況でいるのですが、対応しているところでございます。

それから、昨年度、小学校で不登校が心配されていた児童が4名いましたが、今、中学1年生になり、そのうち1名の生徒は、あとで報告があると思いますが、心のケアハウス事業の中で週に一回学校に顔を出すなど、いい方向に向いているところでございます。

少し心配なのが、2年生に1名、3年生には、今話しました3年生の女子生徒1名のほかに、2名、登校しぶりをしている生徒がいる状況でございます。

心のケアハウス事業については、あとで詳細の報告がありますが、現時点では順調な滑り出しを行っております。

3ページは、平成24年度分は省いておりますが、震災後のこの5年間の傾向を一覧表にまとめたものでございます。割合の方が大事ではございますが、ここではとりあえず数を並べおります。

小学校の児童数、下は中学校の生徒数を含め、住居、居住地、通学手段、被災状況、あるいは心のケアが必要な児童数等、記しているところでございます。

その中で、お分かりのように、今年度になり、仮設住宅に住んでいる児童生徒は、小学校では20%ほど、中学校では14%程度という状況になっております。この数を見ただけでも、女川

町の復旧、復興の姿を見ることができます。何かの参考にしていただければと思います。

4 ページは、教育委員の皆様にも紹介したものでございますが、校長先生、教頭先生方に年度当初にすぐ集まっていたいただき、校長・教頭会議でお願いした内容を記しております。

その中の「お願いしたいこと」の中の黒丸三つ目の「女川の教育を考える会 生活実学」について、去年から少しずつ取り組んでいるところでございますが、次回の総合教育会議で生活実学について話題にしたいと思っております。

今回は、もしご質問等があったらお答えをさせていただきたいと思っております。

以下、このような状況を踏まえ、これから議事等に入らせていただければと願っております。

少し長くなってしまいました。よろしく願い申し上げます。

私からは、以上で終わらせていただきます。

## 10 議 事

教育総務課長

ありがとうございました。

それでは、4の議事に入りますが、ここからは町長が議長となり議事を進行することになりますので、よろしく願いします。

町長

それでは、議事ということで、まず概況を教育長からお話をいただきまして、ありがとうございました。

これを下敷きにしつつということでございます。

議事は三つございます。

まず一つ目、「小中一貫教育について」、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、私から説明をさせていただきます。

まず、(1)の小中一貫教育につきまして、委員の皆様ご承知のとおり、本町では、義務教育期間の9年間を最大限に生かした系統的・継続的な教育活動を展開し、本町が目指す子供の姿、「志をもって、未来を切り拓いていく子どもたち」を具現化するために、小中一貫教育を導入したいと考え、平成27年9月から28年10月まで、町広報誌に「教育委員会の部屋」というコーナーを設け、小中一貫教育の必要性等について周知を図ってきたところであり、そのための準備、取り組める事項につきましては実践してまいりました。

お手元の資料8ページをご覧になっていただきたいと思います。

小中一貫教育に対する取り組みといたしまして、昨年度より、女川の教育を考える会では「行事」「健康・食育」「防災教育」

「生徒指導」「研究」の五つの部会に分かれ、年3回の話し合いを行ってきました。

その話し合いから、昨年度は、行事部会では、生徒会が先頭に立って小学校昇降口前であいさつ運動を行い、これは今年も継続して取り組むこととしてございます。

また、防災教育部会では、中学校の岩淵安全主幹教諭のリーダーシップのもと、通学バスの避難訓練の必要性を感じ、避難訓練を実施し、本年度も6月28日に下校バスを利用し訓練を実施したところでございます。

研究部会では、本年度より小・中合同で授業研究を行うことを計画し、第1回目を6月27日に中学校におきまして、中学校の先生方の授業を小学校の教職員の方が参観し、事後検討会を開いております。

詳細は、資料の13～14ページに写真等を載せておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

教科ごとに分かれて事後の話し合いを行いましたが、そこで先生方の意見が多かったのは、課題に取り組んでいることをもっと知り、共通に行動できることを行うことで、児童生徒の力になるということでした。具体的な例といたしましては、理科の部会で、ノート指導を統一することで、学びの蓄積ができるとともに、中学校に入学しても、生徒が違和感なく学べるのではないかといった意見がございました。

このように、女川の教育を考える会で先生方が計画・実行してきたことが昨年度から少しずつ増えてきております。本年度もあと2回女川の教育を考える会を開催いたしますが、現場の目線で考え、取り組んでいき、無理なく小中一貫教育を進めていきたいと思っております。

いずれにしても、小学校、中学校、向学館が互いの顔と名前を知り、先生同士が気軽に相談できる環境をつくることが何より大事なことだと考えてございます。

なお、資料の9～12ページに、本年度の小・中学校の行事予定を掲載しております。その中の青色のところは小・中合同で取り組む事業となっております。

(1)に対しての説明とさせていただきます。

町長 進行表には、ただ今の説明に何かご質問ご意見等はありませんかとあるのですが、基本的に教育委員会内でずっと議論をしてきたと思うので、何か意見等というのはないところかなと思っております。

今日は、意見ということもそうなのですが、今、説明がありましたそれぞれについて、表の形で各部会なりということで記載がございしますが、教育長から補足的な部分がありましたら、お願いします。

教育長

概要については、今、課長からあったのですが、実は水面下で、平成 32 年度秋から一体型がスタートするということで、校長、教頭、あるいは副校長を置くかなども併せて進行しているところでございます。来年度から連携型がスタートしますので、まず来年度に計画しているのは、合同で職員会議ができないか、あるいは授業交流が果たしてどれだけできるか、そういうこともやっております。

一方で、平成 32 年度までは、校長、教頭が 1 人ずついる。平成 32 年の後半は、女川中学校であったように、校長室に一中と二中の校長先生がいる状態が半年ぐらい続いて、平成 33 年度から校長が 1 人。そして今、県とやり取りをしているのが、副校長を 1 人置いて、小・中に教頭を 1 人ずつ、合計 4 人を置くという話を水面下でやっております。

一方で、交流授業、特に英語では、小学校に英語活動が入ってきたのですが、無理なくできるような感じです。中学校の先生も張り切っておりますので、そういうことを連携している間にやって、一体型になったらスムーズにできるようにそういうことを水面下で話しております。

私も何ととっても教員だと思っていたのですが、このように段階的に取り組むことで、最初の頃よりも教員の意識がずいぶん変わってきたことは確かでございます。それから今年、特別支援学校から少し入れたので、特別支援から来た先生方は小・中が一緒にいるのが当たり前と思ってやっているので、あまり抵抗なくやっているようで、一番大きいのは教員の意識が変わってきたことだということを肌で感じているところでございます。以上でございます。

町長

ありがとうございました。

実際に携わる先生方の姿勢というか、モチベーションもだいぶ前向きになってきたというお話だったと思います。

先生方も当然異動がありますから、これから入れ替わりがある中でどうなってくるかということも、校長先生にまずは踏ん張っていただくことになるのかなと思うのですが、それでも、今やっている蓄積ということが先々の実際のところにつながっていくので、まずしっかりお願いをしたいと思います。



この件で私からお尋ねをしたいことがあります。

この間、私も一父兄としてアンケートの結果をまとめまして、無記名ですが、書いた人が何となく頭に浮かぶという気がしたりなどもしました。

なかなか伝わっていない部分もあるということ。あと、今日はこういう場なので正直なところお話をしたいと思いますが、その前に一つ申し上げておきたいのは、町費負担職員のお話が先程ありましたが、今、加配を町単費で行っておりますが、今後の考え方として、まずは必要最低限、その中でも許される範囲での加配というのは、予算措置等をしっかり行うべきだと私自身は考えております。必要な分、また女川町で目指す教育をやるにあたっての人的資源としてこれだけは必要だという部分は、認識を共有させていただいて、予算等々を行ってまいりたいと思うので、教育長には、そういう意味では人探しは大変ですが、ぜひその点をお願いします。

そこを含めてなのですが、これをやるとすごくいいことだみたいな、一方でメリット・デメリットを表記しながら、資料も出して議論もしていただいているところもあると思うのですが、現実的な部分がありますよね。人数の問題、あるいはそれこそ教員数の問題とか。現実的な課題というよりも、取り巻く環境でそうなる前提があるというところがあったわけで、こういう選択をすることで、女川教育を継続していく、あるいはもっとより良いものにしていくというものも文脈の中にはあるので。簡単にいうと、きれいごとの分ではないところで、現実をリアルに捉えて、だからこそうやるのだという部分は小中一貫の中にも実は間違いなくあることで、別な方の現状認識が保護者の皆さんに伝わっていないとか、ご理解をいただけていないのではないのかというのがあるのです。

どういうふうにそれを表現していくかという難しさとか、やりにくさはあると思うのですが、ただ、そのことも保護者の方々にはきちんと見つめていただく必要があるのかなと思うのですが、どうでしょうか。

丸岡委員

小中一貫になったらどういうメリットがあるのかというメリットの部分が伝わっていないということですよ。私も明確になっていないと思うんですよ。会議が増えたり、合同の授業みたいなものが増えたり、大変そうだというのは分かるのですが、メリットが見えない。そういうことではないかと思うのですね。メリットを繰り返し説明しないといけないのかなと。

教育長 最初はどうしても一般的なメリット、小中一貫で取り組んでいる学校での発表、あるいは文科省がまとめたようなものの中からのメリットとか、そういう一般的なことを言っていたのは確かです。こんなメリットがあるのだと。では女川でどんなメリットがあるのかというところは、確かに薄かったと反省をしております。

そしてアンケートの中で鋭いものがあつたのですが、何か急に変わることを期待していると。小中一貫を入れたことによって急に良くなるということを期待しているアンケートもあつたのです。こういう見方をしているのかということで、ハッとさせられました。

その回答には、3年ぐらいたたないと成果というのは出ないという回答をさせてもらいました。

町長が話された、女川ではこうだから、こういうメリットがあるのだということを、もっと私たちはシビアに、学力がこうだから、とにかく学力を上げるためには9年間きちんと指導しなければならないと。それはすぐに成果は出ないかもしれないが、今の4年生が中学校2年生ぐらいになったら出てくるといようなことを書けばよかったかなと反省しております。

今度の説明会では、少し具体的に、女川ではこういう成果があるということを言いたいとは思っています。

ただ、それが一般的なものにつながっていくんですね。確かな学びとかそういう言葉で表現するのではなく、女川では子どもたちの学力がつきますとか、そういう言い方をした方がいいのかなと反省しています。

町長 現場の教員をやられた経験者もいらっしゃる中で、そうだという部分とそうではないという部分もあるのかもしれないのですが、ある種の聖域というか、聖域というよりも、こうあるべきものとか、ものすごくそのことが保護者の方も大きくて、アンタッチャブルな部分とか、言い方を悪く言えば、幻想とか、先程も言いましたが、性善説なりきれいごとなりの部分だけを、こうなんだみたいになって。でも、実態は違うわけですね。だって人間がやっていることで、悩みもすれば、怒りもすれば、でも笑いもするという中で、みんな苦勞しながらそこはやっていて、それを取り巻く環境というものもあって、もっと言うと、法とか、お金の話とか、いろいろなものがある中で、女川の場合はこれからどうしていかなければならないのかということがあつたと思うのですね。そういう観点は私自身の

中にはあって、このことをやっていくべきだろうという考えなのですが、そこをきれいなお話だけで終わらせないように、もっと泥っこいというのですか、そういう認識もシェアしていただくと、ではどうしなければならないのだろうという話が、それが小中一貫という答えではないとしても、保護者の皆さんの中でそれぞれお考えいただけるのかなと、特に今回のアンケートを見ていて、ものすごく思ったりしました。

あと、教育長からお話があったように、何かをやるとすぐ結論が出るというふうな感覚も多分お持ちなのだろうなど。ずっとやっていくことであって、結果的に早く出るものもあるのかもしれませんが、傾向として、その体系の中で何をやらせていくのかということ共有してやっていくことで、初めて実現できるものが多いと思うので。

私も何かの話をする場では、そういう考え方を、今は自分なのですが言っていきたいと思いますし、教育委員会、あるいは委員の皆さんもそれぞれ聞かれることがあると思うんですね、横井委員や平塚委員も。

横井委員 いや、逆にいうと、あまりないです。

だから、逆に聞かれても、具体的な情報量の差は若干あるにせよ、多分あいまいなところは、ご父兄の方も、我々というか、私は委員ですが、今回の場合は、こういう路線を特別新たに敷きますとか、こういう特色を全面的に打ち出しますというわけではないので。となってくると、当然のように保護者の方は心配をされる。6年間小学校でやる時の6年生の立ち位置の重要さなどが、中学校と一緒にすることで薄まったりするのは困ると言えば、いや、小学校は小学校、中学校は中学校ですよという説明になってしまうと、結果的には、では今までと何が大きく違うのですかという話になってしまうので、この辺が非常に難しいというか、説明のしようがない部分というか。

だから多分保護者にしてみると、我々よりももっと何となくモヤモヤとした印象というか、何が違うのだろう、何の大きなメリットがあってこれに触れようとしているのだろうというところは、何となく同じような感じなのかな。でも、これからを考えると小中一貫校なのですよというその微妙なメリットの部分が、もう少しはつきりというに変ですが、明確になれば、だいぶ理解も違うのでしょうけれども、町長がおっしゃるように、それがいきなりで、こんなメリット、あんなメリットというきれいな部分だけが並べられるのも、本当なのかなという世界に

なってしまうので、難しい部分かなというふうに思います。

平塚委員 9年間の指導の中で、生徒指導の面ではこのように配慮して指導をすとか、学習指導ではこのようにしてやるのだということで、今までの6年間と3年間バラバラにやっていたのでは、こういう点がメリットですとかデメリットですということ、私たち自身教育委員としてはっきり確立していれば、聞かれても、こうなのだと自信を持って言えるのですが、私自身もまだあいまいなところがあるので、だから現場の先生方が多分、小中一貫として9年間の流れの中でこういうことを意識して、小学校と中学3年間でこんなふうになるのだということで、はっきりとそれが見えてくれば、だいぶ保護者の方にアピールできるのではないかなと思うのですが。

教育長 確かに、特別支援から来た先生方は別にして、先生方で経験している人は誰もいないのです。

でも、先週の月曜日ですか、江島で説明した時は、非常に説明しやすかったです。簡単にいえば、五小と三中の最後の姿なのです。そうすると、大変失礼ですが、私よりも上のご高齢の方が、なればいと。ああいうふうにみんなで見て、子どもを育ててもらえばいと、頑張れと言われたのです。

来週月曜日から出島が始まるのですが、四小二中と同じように、あの時は校長先生は2人いたのですが、校長先生を1人にして、職員会議などを一緒にして、そして子どもをみんなでこういうふう育てようとやっていくのだと。そうすると、結果的に四小と二中で分かれて指導したのと同じかもしれないが、何か一本違うようなものを出していくんだというような説明は、五部浦や出島はやりやすいんですね。

ところが旧一小や旧二小学区のところでは炉辺談話で話していると、すぐ何が変わるのかと。子どもがどういうふうになってくるのかというようなことを聞かれるので、その説明をする時に、みんなで見ると違うのだと。一人の子どもを小学校、中学校の先生がずっと同じような意識で指導をするのと、いくら小学校、中学校が連携しているといっても、全然こちらを見ていないところで指導するのでは違うのだと言っても、なかなかその感覚が、まだ見ていないということで理解してもらえないつらさとか、説明の仕方もあるのですが、それはあります。

あと、それほどいいことがなぜほかでできないのかと。それは簡単ですと。一番分かりやすいのは、桃生の例を出すのです。桃生地区は小学校が三つ、中学校が一つある。本当は連携が一

番しやすいのですが、いざ一つの学校にしたら、入る学校がない、場所的に無理だと。いざ小中一貫を進める時に、校舎の面積、それは子どもたちの数など微妙に影響するんだと。ところが女川は、全くのゼロからスタートができると。その時に、9年間をきちんとみんなで見ていくというシステムを、女川の子どもを育てていく時に、震災後にこういう子どもを育てなければならぬとみんなで約束しているのだから、そのシステムは、ベストではないが、女川に一番向いているのではないかという説明はしているのですが、また堂々巡りをして終わりになってくるとは、何人かと話している時ですが、ありました。

肌感覚で分からないと言われたこともあります。よく分からないと。かえってごちゃごちゃしないかと言われました。

町長 小学校を統合するだけでも、いろいろなご意見等々があってということですから。卒業生の方がそういう思いは抱えていらっしゃるのかなと。我々みんなそうなのですが。

横井委員が言われたように、間違いなく今の延長線上にあるものを、理想的な環境を実現するというのがまず一つですよ。対外的な環境変化ということでいくと、間違いなく震災と、それによる人口減少です。前の規模だったら、あるいは2地区にそれぞれある中で小中一貫の話ができたかといったら、多分できないです。それは無理ですね。いろいろな地域的な経緯もあるし。ただ、こういうことになったがゆえにであるならばという部分ですね。適正な規模感としても、やりやすい規模感かなということ、いろいろな理由があってというところ。なかなかそこがストレートには伝わらないというところに、皆さんもご苦労をされて、歯がゆさもあるかと思うのですが、そこをどううまくいうのか、納得はいいのです。まず理解してもらう部分、そういうことでやるのだというところを、こちらも事務局を含めて頑張っていきたいと思うのですが、これからの議論ということも経ながら、少なくとも何をやりたいのかが分かったという部分ですよ。町長部局でも汗をかいていきたいと思しますので、どうかまた引き続きお力を借りながら、議論を通じてやっていただきたいというふうに思います。

具体的な中身について、今日はこれについてはどうこうというのはいらないと思うので、それについてはまた機会を改めていうのか、あるいは教育委員会の定例等の中でやっていただければと思います。

私の方からネタ振りをしてしまったのですが、皆さんから何か

この点についてございますか。特によろしいでしょうか。

(発言なし)

町長 まだまだやらなければならないことはあるとは思いますが、ご苦勞をおかけしますが、ぜひよろしく願いいたします。では、議事の2番目に移らせていただきます。

「女川楽幸について」、資料は5ページからになります。

事務局から報告を願います。

教育総務課長 それでは、(2)女川楽幸についてということで、昨年度も委員の皆様方からいろいろとご意見をちょうだいしたところではございますが、今年度から女川町こどもの心のケアハウスを開所いたしましたことから、その方向から再度説明をさせていただきます。

資料の15ページとなります。

現在、ケアハウスに通所している児童生徒は、中学校1年生女子生徒1名となっております。入学して間もなく小学校の教頭から保護者に対しケアハウスについて紹介をしていただき、入学して程なく通所することになりました。当初は月曜日から木曜日の利用で、金曜日は小学校の頃から通っている石巻の施設を利用することとなっておりますが、実際に通所する際は、月曜日から金曜日まで5日間ケアハウスに通所することになりました。4月、5月はほぼ欠席することなく通所しておりましたが、6月に体調を崩し、3日連続で欠席することがありました。不登校の子どもはその後には休んでしまうこともままありますことから、心配をしていたところですが、体調、特にのどの調子が悪いながらも通所し、その後はまた休むことなく通所を続けてございます。

また、先週の木曜日、金曜日にありました中学校の期末考査では、中学校に自ら登校し、別室でほぼ全教科のテストを受けた旨の報告があり、大きな一歩だと感じております。

また、小学校では、1名、4年生の男の子が別室登校児童となっております。こちらは学び支援コーディネーターの木村が担当し、その子もほぼ出席をしてございます。

また、主に1年生の支援に佐々木が入ることで、子どもが学校に安心して通い、不登校を生まない取り組みを行っているところでございます。

まだ始まって間もない取り組みですが、子どもたちにとっても、教職員にとっても、心のケアハウスの役割は大変大きなものと思います。

ただし、今後懸念されるものが若干あります。この事業が県の事業として平成 32 年度で終了するというところで、予算の確保が勘案事項となってございます。

つきましては、平成 32 年度以降、不登校や別室登校の児童生徒、また不登校予備軍がいなければいいのですが、ゼロということは現実的には難しいものと予想されますことから、15 ページに掲載しております女川楽幸の構想も踏まえ、委員の皆様にご意見を賜りたいと思います。

よろしく申し上げます。

町長 ただ今、心のケアハウスの現状についてということでお話を伺いました。

まず、教育長から補足をお願いします。

教育長 課長から大筋報告があったとおりでございます。

委員の皆様はご存じのように、スーパーバイザーの阿部喜子先生が精力的といいますか、きめ細かいというか、ご経験を生かした指導ぶりで、対象生徒、皆さんご存じのように、中学校女子は安心してスーパーバイザーについている状況でございます。課長からあったように、始まったばかりでございますが、こういう形で子どもに接していけば、とにかく学校に登校してくるんだよみたいな事例をこれから積み重ねていければと思っているところでございます。

個人的な考えなのですが、ああいう子ども一人をきちんとできなければ、学校というのはだめだと思っておりますので、そのために、マンパワーがすべてなのだとすることは置いておきまして、こういうシステムはこれからも必要かなと考えております。

町長 議題としては、女川楽幸と。まずはその中核になっていく心のケアハウスのお話でございます。

16 ページに概念図というか、体系図が載っております。これは以前も出ていましたよね。こういう体制、仕組みがどうこうということは別にして、目指すのはこういうフレームという話なわけですが、その一歩目がスタートした段階で、その設置期間というのは置いておいても、これをどういうふうやっていくか。

ただ、一歩目というか、始まったばかりで、あまり何も言えませんみたいなことがあるのかなという反応ですが、その中においてこれを題材にして議論するという、座長的には難しさもあるというところでは。

方向性等については教育委員会で議論をいただいて、これをぜひやりましょうということで、まずはスタートし、どんなに小さい町だろうと大きい町だろうと関係なくこれは必要だということとスタートしているところでございますが、その将来形も含めつつ、スタートしたばかりですが、今だからこそみたいなこともあるのかもしれませんが。

そんなところも含めて、ご発言ご意見等をいただければと思います。

丸岡委員 県の予算というのは、平成 32 年度以降もう一回つくという可能性もあるのですか。

教育長 これは昨年度からスタートして、5 年間という期限付きで、それはないと思います。義務教育課では断言しております。あまりいいものではないのですが。

不登校対策という形で別な何かをつくるかどうかは分かりませんが、少なくとも子どもの心のケアハウス事業は5 年間ということで、あと、今までのその事業を踏まえて、県でよくやる、あとは市町村でやってほしいというような流れの事業でございます。

丸岡委員 予算の使い道の大きな部分は人件費と考えてよろしいのでしょうか。

教育長 ほぼそのとおりだと思います。

教育総務課長 ただ、今年の場合は、旧女川第一小学校に開所いたしましたので、その中にエアコンを入れたり備品を用意したりということと、若干のそちらの費用も含まれてございます。

丸岡委員 では平成 32 年度以降、町費で何か維持をするとか、そういう可能性もあるのでしょうか。

町長 先々なので、それも私の現任期が終わったあとの話なので、責任をもって何かを言うということは難しいかもしれませんが、それを受けて申し上げると、仕組みとしてこの仕組みかどうかということとは別にして、機能としてそれをどう保持していくのかということと、もう少し言うと、今は不登校の子や、あとは何かしらの理由があって学校に通えない子というところかもしれないのですが、もう少し踏み込んでいくと、保育所ではありませんが、親御さんが直接相手ができないとか、今はそうでなくても、人材・労働力不足と言われる中で、みんなで稼がないと世の中が回っていかないという時代なのと、みんなそれこそ稼ぐ時代に入ってきた時に、パートで早く帰宅できる人はいいいのかもしれませんが、そうではない時に、放課後児童クラブな



のか、今の向学館なのか、そういう機能を持っているのも現実ですよね。ただ、向学館は帰りに寄り道して遊ぶ場所、仲間づくりの機能としては持っているが、本当は学ぶ場だったり、あるいは、学校で教えること以外のことの学びだったりというものが、その役割がもっと変わって行って、向学館の次元になるのか、もっと一緒にパートナーとしてやっていくのかとか、ここもあるのですが、今やっていることの機能再編をしつつ、求められている環境とか、その中で不登校などの問題に対してどう対処していくのか。不登校ではなく、登校する児童生徒にしていくのかという、大きいくりの中で考えてやっていくのだろうなと思います。

そうなると、県からお金が出ないからやらないではなくて、町でお金を出さなければならないが、このくらいのお金だったら何ができるかとか、これくらい使えるからここまではやろうとか、そういう話にその時はしていかなければならないのだろうなというように、任期のあとのことですが、そのように思うのですね。

今、概念図、フローみたいなものがあるのですが、それぞれ多分名前が変わることは十分あり得るでしょうし、スクールソーシャルワーカーが別な形、別な肩書のものになるかもしれないとか、あとは放課後児童クラブと何かと一緒になるということも、概念図等そこは進めながら考えていかなければならないのかなど。だから今お話ししたような、大前提になるような、小中一貫もそうなのですが、そこではない部分での子どもたちの見守りや育みをどうやっていくか。補助事業でやるとその要綱に全部従わなければならないとか、結構足かせになるものも一方であったりするので、若干町費だと人件費が一番コスト的には掛かるので、そこを丸々町で全部みていくとなると結構大変だったりするので、その中で選択肢をつくっていかなければならないのでしょうね。

丸岡委員 不登校のお子さんの場合、ほかの組織で対応するというか、肩代わりするというのは、自然にできるものなのでしょうか。

教育長 今、けやき教室などが現実に認められていて、そこに登校すれば、登校日とカウントされると。あるいはフリースクールというような、丸岡委員がよくご存知のようなところも、石巻にもあると。そういうところに行けば認められるということで、非常に幅広く捉えられております。

この女川楽幸というのは、一日開校している学校みたいなもの

で、当然、今やっている放課後児童クラブ、あるいは一時預かりとか、そういうものをみんな含めて、女川の子どもの居場所づくりみたいな学校にして、例えば放課後クラブ科というかコース、あるいは不登校帰路のコースとか、そのような女川楽幸という中にコースがあるイメージで私は捉えているのです。やがてそういう形にしてやれないかなと。

その時に、人的配置というのは大きいのですが、例えば不登校対応だと、その対応をこの4年間で見つけていって、女川楽幸になった時に、最低このぐらいの人数とか、予算がこのぐらいの中だったらこのぐらいとか、あるいはこんな方法、あるいはこういう人と連携しながらやるというようなイメージであります。

ですから不登校は、今、なにも学校に行かなければならないというだけではなくてきたので、不登校の子どもに限って言えば、居場所をいくつかつくってあげるというのも、これからの新しいやり方だと思っております。

今、別々に放課後児童クラブであるとか、生涯学習課でもいろいろやっているのですが、そういうのを女川では一つにできないかという考えのもとで、そうすると予算的なものもついてくると。ついてくるといふか、組織的にも、そういうイメージでこれから進めていきたいと思っております。

いずれ女川の子どもの課題の一つに、帰った時に誰も家にいないという子どもが沿岸部で多いものですから、その解決策の一つとしても考えております。

町長 あとはご家庭のいろいろな状況があつたりするので、帰らないでここにいた方がいいみたいなことが中にはあるかもしれないですね。地域全体として取り組む、実は小中一貫になるが、この中に入ってくるところというのはものすごくあるのですが、あくまでも、それも一貫なので。子どもたちを地域でどう育ていくか。また伸びようとするならば、それをどうやって一緒になって手を差し伸べて伸ばしてやるか。あるいは伸びたくないといっても、伸びろとやるのか、その対応です。時によっては大切なのですから、全体として大きいツリーというか、一つのものなんですよね。分けて考えるというよりは、その点では、仕組みの中ですべての受け皿をつくっていくということのかなというふうに考えます。

ご質問ご意見等何かありましたら。

阿部委員 1年前の議題でこの話をさせていただいたような気がするので

すが。いずれ予算の問題というお話も、どうしても平成 32 年以降は考えなければいけないという部分はあるのですが、保育ですと、雇用先の企業で企業内保育所を開設する場合、ある程度補助制度みたいなものもあったりということも聞いたりもするのですが、放課後の子どもの居場所をつくるというのも、ある意味では、企業にとって労働力という意味では、町長がおっしゃったとおりの必要な話だと思うので、そういう実益を得るところからきっちりいただいてということも考えていくべきなのかなと思います。企業として人材確保が必要なので、こういった仕組みをつくりますので、くださいというような話は全然ありではないかという気がしますね。

町長 当該企業単体でできなくても、企業と行政が一緒に取り組むということは十分ありますよね。

阿部委員 保育所の話で、町内の企業かもしれないのですが、石巻に保育所をみたいな話がちらっと聞こえてきたことがあったものですか。（「魚町、ではなくて」の声あり）蛇田の方。企業の保育所という形で、なぜ女川の企業が蛇田にというふうには思ったのですが。そうやって出すという考えを企業がお持ちであれば女川の子どもの部分もほかにも何かしら維持費に使えるような、稼ぎに結びつくようなものもあると思いますが、具体的に何と言われても、思いつかないのですが。

町長 視点としてそういうのが、あるか、ないかでは、全然違いますので。ありがとうございました。

あつていい話ですよ。地域で、ここももしかすると大切な視点、行政で公共的な役割を何もかも全部背負うんだということでもないですよ。向学館が実際、お金を出して、あるいは自分たちで獲得した寄付金も使ってという形で運営しているので、純然たる委託みたいな話ではないということはあるのですが、それでも民という部分があり主体で活動していただく中で、実際に今、完全に連携するような形でやれているというのが、今のスタイル以外にも、阿部委員からお話があったようなスタイルもあってもいいですよ。どうしても女川の場合、全部町でやらなければならないのかと考えてしまうことが多いのですが、むしろそうではなくて、協力者にもってやっていくとか、行政側が頭をもっと柔らかくしなければならない。行政側と言っていますが、後ろの皆さんも同じですからね。この辺ですからね。このことだけを言っているのではないですから。私のことではないからと思わないように。

ここはすごく大切ですよね。

教育長 イメージとしては、まず、学校に行きますよね。学校に行って、新しい小・中学校には放課後児童クラブは確かにできるのですが、新しい学校と、女川小学校の方の拠点、二つの学校があるみたいな感じのイメージを持っていただければと思うのです。そして日中、なかなか新しい小・中学校に行けない不登校傾向の子どもは、女川小学校の方に行って、そこで不登校のケアなどを受けながら、過ごす。それから、新しい中学校で勉強した子どもも、放課後一旦女川小学校に来て、例えばそこで宿題をきちんとやってから家に帰るとか、あるいは、家の人がない人はそこで遊んだりしてから家に帰ると。女川小学校のところが一つの女川楽幸というイメージにしてもらおうと一番分かると思うのです。そこでやって、学力が問題だったら、向学館なら向学館の力を借りて、まず勉強してからスポ少に行くとか、あるいは、お母さんが帰ってくる頃に家に帰る。その時に、子ども食堂ではないが、例えばおやつなどを出してあげたりするというような、いろいろなコースみたいなものがあって、そして家に帰るとい、ワクッション置くような場所というイメージでいつも捉えています。

それに生涯学習課などが絡んでいるので、それを、どうしても行政的になるのですが、そうではなくて、町長がおっしゃいましたが、もう少し柔軟に。なかなかそういうことは難しいのですが、やるようなイメージでいるのです。昼間こちらに行って、あるいはこちらに行った子どもは、最初に新しい小・中学校に行けるようになれば、それでよしというようなイメージなのです。

石巻だと、けやき教室とかフリースクールみたいなものがすぐ近くにあるので行けるのですが、女川町はそこまで通わなければならないというハンディがあるので、それらも含めて、あちらに移ったら、女川小学校をそういう拠点にできないかというイメージで最初考えたわけです。

丸岡委員 不登校なのに、石巻の教室までなんて、不自然に感じますよね。  
教育長 おっしゃるとおりですね。見る人は、石巻まで行けるなら、学校に行けるだろうと言われると、そういう距離の問題ではないのだとは言ったのですが。

町長 これもスタートしたばかりとは言いつつ、結構今の話題の中でも、いろいろもっと考えながら、将来的にこういう方向に向かおう、そのために今できるのはこれだけでも、将来的にこう

やるとか、あるいはこれを変えていくとか、そういう考え方で事務局も含めて進めていければと。どこかに置きながら、今の取り組みも見ていくというか、考えていく必要がすごくあるのかなと思います。

時間的にそこそこになってきたので、もし追加があれば、その他事項があるので、そこでお話をいただきたいと思います。

これも、ここで結論とかどうのこうのというお話ではなく、今の現状意識と今後という部分で、いろいろな意見を出していただきました。

これについては、一旦よろしいでしょうか。

(発言なし)

町長 それでは、議事の3番目、「生涯学習課の取組について」でございませう。

生涯学習課長、よろしくお願ひします。

生涯学習課長 それでは、議事の3番目、生涯学習課の取組について、私から資料に基づきご説明申し上げます。

まず最初に、17ページをご覧いただきたいと思ひます。

「出前講座実績一覧表」ということで、これは平成27年度と28年度の比較表でございますが、そもそも出前講座は、震災前からずっと継続的に女川町の生涯学習課で展開していた事業でございます。震災後もやっていたのですが、平成27年度まではまだ仮設住宅暮らしの方が多く、行政区も中途半端な段階で、立ち上がっていないところもあるという理由から、その地域の方々がまとまって利用するというような形態がとれないという理由もあり、こちらで一生懸命開催しても、実質参加する方々、利活用する方々が少なかったというのが、平成27年度までの現状でございます。

平成28年度になりますと、32件、延べで661名の方々という実績の数字ではございますが、これは以前から各地区に生涯学習推進員という方々をお願いして、生涯学習の連絡係等をしていただいた経緯があるのですが、震災後に、生涯学習推進員の方々から、我々は何をしたらいいのかという生の声が出てきて、もう一度役割の確認をしなければいけないということで、平成28年度にもう一度生涯学習推進員の方々に来てもらい、生涯学習推進員の具体的な仕事はこういうことだと。その中で、出前講座もあるので活用していただければというお願ひを平成28年度の年度当初にした経緯がございます。

あとは新しい行政区ができたり、仮設住宅から終の棲家に移っ

てきたりという環境的な要因も相まって、結果的に平成 28 年度は 32 件、661 人の方々になりました。

メニューからすると、平成 27 年度と 28 年度を見比べていただければ分かるのですが、平成 28 年度については、社会体育関係の出前講座が徐々に始まってきておりますので、今年度を含め、平成 29 年度以降は、もう少し生涯学習課の中でも、出前講座の充実を図ったり、そういうものを検討しながら、今後の新しい区域のコミュニティづくりの一環にもなり得る事業でございますので、この辺は工夫をしながら活用していただける体制にしていきたいと考えております。

18 ページは、平成 29 年度は現在まだ 2 団体ですが、きみまろの DVD に皆さん食いついてくるので、きみまろの DVD を見ると皆さんが笑って盛り上がり、来た人たちが面白かったと帰っていくので、それはそれで効果があるというふうに考えていますが、きみまろだけではなく、もう少し目玉商品をつくっていききたいということで考えております。

19 ページは、ジュニア・リーダーの派遣の状況ということで資料を付けております。

ジュニア・リーダーにつきましても、震災後いろいろ活動をしてきましたが、平成 29 年度は、新中学校 1 年生が、先程の資料で 49 人の新入学生という人数でございましたが、49 人中 8 人がジュニア・リーダーに新しく入っていただきました。トータルにすると 23 人ということで、石巻のジュニア・リーダーサークルと同規模、もしかすると一人、二人女川の方が多いという状況まで人数的にはそろってきました。

以前でございますと、地域に出向いて、小学生を対象にした指導だったり、夏祭りや盆踊りを活用した活動を震災前にできていたものが、震災後にできなかったことが徐々に、水野派遣社教主事のお力というのも多大なものがあるのですが、水野派遣社教主事を中心にしながら、ジュニア・リーダーの、学校では教えてもらえない、学校外の体験や教育を中心に今現在実施している状況でございます。これも今後、ジュニア・リーダーの個々の資質を上げる研修会等も随時開催しながら、地域に貢献できるジュニア・リーダーサークルを目指しながらやっていきたいと考えております。

それから、資料にはないのですが、先程の女川楽幸の機能の中のひとつで、16 ページに出てきておりました放課後子ども教室についても、平成 29 年度から新規事業ということで、プレスタ

ートという形で今年やって、来年度以降、定着化を図っていききたいということで考えております。

先程、教育長のイメージの中にもあった、1カ所に来て、勉強する子もいれば、遊ぶ子もいれば、昔の遊びを教えられて楽しむ子もいるというところの一翼を担うべき機能として、生涯学習課でも発展させていきたいと考えておりますので、資料にはありませんでしたが、説明の一環とさせていただきたいと思っております。

あと具体的なジュニア・リーダーの活動について、水野派遣社教から何かあれば、よろしく申し上げます。

私から、昨年度、今年度のジュニア・リーダーサークルうみねこ会員の活躍といますか、頑張りについて少しだけお話をさせていただきます。

昨年度6名入りまして、実働の会員は15名となりました。本年度は先程課長から話がありましたように、8名追加で、23名となりました。

ただ、この中には高校3年生、中学校3年生という受験生もおりますので、この中でさらに実際に派遣などで活動できるという子たちはさらに減ってくるので、毎回23人が動けるわけではないのですが、ただ、このぐらいの人数になってくればというのは、一時期、一けたぐらいの人数で活動していた時に比べると、だいぶ安定してきたと感じております。

昨年度は、子ども会での活動、派遣というのが少ないということがあり、子ども会として動けている地区が少ないというのがあるのですが、それでもう少しPRしていきたいということで、地区の集まり、あとは小学校でダンス教室を開かせてもらったり、町のPTAの芋煮会に参加させていただいたり、そういったことで少しずつジュニア・リーダーはこういう活動をしているということをPRするようにしてまいりました。

研修会にもできるだけ積極的に参加するようにし、子どもたちが身に付けたものを自分たちで出したいという気持ちにさせたいと思いました。なかなか研修会でやっただけでは身に付かないこともあり、実践が大事になってくるかと思うのですが、去年は実践という部分もだいぶ回数をいただきましたので、子どもたちにとって、ジュニア・リーダーとしてどういうことをすればいいのか、あと、こういう難しさもあるというところを勉強できたと感じております。

今年度4月は、昨年度に比べてだいぶ増えているのですが、こ

これは町民生活課から、新しく地区ができて、その集会所完成イベントを開く際に、ジュニア・リーダーにブースを設けてもらえないかというお話をいただきましたので、そこに参加させていただいております。

5月になっても、多目的仮設でお花見会がいつもあるのですが、それにも参加させていただき、たこ焼きを作る担当などもしてきました。

そのあと、きらら女川の松原所長が中心になっている「女川食堂」を開設したいというプロジェクトチームがあるのですが、こちらにも呼んでいただき、1回目の「女川食堂子供の祭り」にも参加させていただきました。主に小学生を相手にするところですが、この日はそれより小さいお子さんが多かったのでジュニア・リーダーも戸惑っているところもあったのですが、それでも一生懸命やる姿がお家の方たちに伝わったと思います。何よりありがたいと感じるのは、どこに派遣させていただいても、すごく周りが温かく見守ってくれて、ありがとうというふうに声をかけていただいております、それでジュニア・リーダーもさらにやる気を増しているというところでもあります。

ジュニア・リーダープラス周りの方々の温かい気持ちというところで、今、活動を続けられているかなというふうに思っております。今後ますます発展させていければと考えております。以上になります。

町長 ありがとうございます。

きみまろですか。まず試しに、ほかのものもたまに流してみるとか。結局面白いから来るわけですね。面白いところに行ってみるかなという部分、そういうのは参加人数が多くなってくると思いました。

ジュニア・リーダーは登録も増えているということで、伝統もあります。ここで経験することがその先のことに力になってくると思うので、いろいろな活動をしていただくように、よろしくお願ひしたいと存じます。

今、現状の取り組み等々ございました。皆さんからご意見ご質問等ありましたら、いただければと思います。

これを見て思ったのですが、浄水場とかも多いのですか。これは何ですか。

社会教育主事 浄水場というのは4年生の社会科の授業の中で。

町長 分かりました。大人ではないんですね。子どもですね。

いかがでしょうか。拠点整備ということになると、使える場所



として、まちなか交流センターがハコとして使えるものがありますが、あとは役場庁舎、ホールが今後できてくるということで、事業展開の場もまた増えてくることになりますので、いろいろな運用を想定しながらということかなというふうに思います。

どうでしょうか。特段これについてはよろしいでしょうか。私から一つあるといいますか、いつも申し上げますが、集まれる拠点はつくっていく。議会でも早くやっはというご質問もあったので、教育委員会部局と相談して、できれば来年度事業で、場所の選定から始まっているいろいろと考えなければならないのですが、やってみたいと思っていましたので、こういう出前講座とリンクするかどうかというのはあるのですが、その対象となる皆さんということが近いと思いますので、今あえて申し上げます。

来年度中に、要は地面の整備が終わらないと、あと空いている場所も、どこが使えて、どこが使えないか、規模感など、そういうことも今年度下準備をして、来年度に展開したいと思っていますので、教育長はじめ、教育委員の皆様、よろしくお願ひしたいと思います。

担当としては、生涯学習課になると思います。

この点についてはよろしいですか。

(発言なし)

町長 まず、記載の3点については終わらせていただき、その他で、これまでの部分でも結構ですが、皆さんから、こういうことがあるのですがとか、これについてどうかということがあったら発言をいただきたいのですが、まず、私から最初に一ついいですか。

徹底した打ち合わせもしていないで言うのですが、先程もお話ししたように、学校、つまり図書館やホールが来年の10月を目途に、施設ごとのオープン時期がずれなければ大体それぐらいと思っています。学校が今のところ、平成32年8月、9月ですか。遅れること2年後ぐらいですか、こちらにも当然図書室機能が出てくると思うのですが、以前言いましたか、司書の必要性をどう教育委員会の中でお考えいただけるのか。

まず、個人的な考え方からいくと、両方兼務できるような司書を置けないかと思っはして、つまり、子どもたちが学校の図書室を利用するとなると、午後ですよ。午後は一貫校、午前中は、複合庁舎の中の図書室。午前中はこちらに置いて、午

後は学校に行ってみたいなことで、午前中は大人の人たちに寄ってもらって、いろいろな指導などをしてもらいながら、午後は、その方々はそれから継続して活動をやってもらうから、まちなかで集まって何か催しをやってみたり、もちろんそのまま本を読んでもらっていてもいいのですが、午後は子どもたちと  
いうようにできないかなと。

教育長 まさに町長がおっしゃったように、去年、課長や平塚参事がいた時に、司書は絶対必要だと、今回置かなければならないと話しておりました。その時に、今のような使い方の細かい話はしなかったのですが、とにかくまず司書を置く。それが学校と町の図書館をつなげるような立場の人を置けないだろうかということ  
で話題にしておりまして、今後もそれは煮詰めていかなければならない部分だと思っております。

これは非常に大事なことだと思っており、今、つながる図書館がありまして、そこで一生懸命やってもらっているのですが、あそこに専門的な立場の人が1人いる、あるいは学校でも一緒にやれるということは、東松島市の例、あるいは県内のいくつかを参考にしながら、町長が話されたことができないかどうかは  
話題にしてみましたし、これは本気になって取り組んでいきたいと思っております。

生涯学習課長、もし補足がありましたら。

生涯学習課長 教育長が申し上げたとおりなのですが、司書という機能という  
か、資格を持っている方が当然いて、専門的な指導をしていたくためにということでは必要だという認識はあるものの、いざというか、職員の中にそういう資格を持っている者がいない  
ということであれば、臨時職員でということの有資格者を募集しても、この2年応募がなかったという実績もあって、必要だ  
という認識はあるものの、実際はやってくれる方を見つけかねているというのが現状になってくるかと思うのですが、この辺  
はいろいろ教育長からも情報をいただいたりしながら、何とか一本釣りできるような人がいないかいろいろやっているのですが、なかなかうまい人がまだ見つかりませんが、これは必要だ  
という認識でございますので、随時そういう人を探しながら、一本釣りでもいいので、とにかく教育委員会とすれば、1人、  
司書の資格を持った方を図書室に配置したいという考えでございます。

あと運用の部分で、先程町長がおっしゃったような運用の仕方は当然、やりくりでできる可能性はあるかと思いますが、一つ

は、今の図書室と学校の図書室のシステムをうまく連動させながら、貸出・返却作業がどちらでもできるようなシステムになってくると、もっと効率的に運用が図れるということで、教育長に相談を申しあげているところでございます。

町長 せっかくなつくって、ただ自由に来てくださいでは、だめですよ。それではつくらなくてもよかったという話にすらなりかねない。つくったものをどう有効に生かしていくか、そこがいろいろな人の集まりというか、学びたいとか、そういう皆さんの拠点になったりというか、拠点というよりも結節点になっていかないと、何のために役場・複合施設につくって、学校にもつくって、こんなに近いのにとという話に当たり前になりますよね。そこをきちんと有効に、意味あるものにしていくためにも、司書的な機能、臨時職員ではなくて、できれば正規の司書が必要ではないかと思えます。

ただ、どれぐらい掛かるのかとか、資格もあるので、ほかの給料体系などはどうなっているのか、いろいろ調べてみなければいけないが、それはやった方がと個人的には思っていました。話題提供ということで、今後もんでもらいと。

あともう一つ、ホールなどができるのですが、いろいろ行事などを考えていかなければならないと思うのです。そのこけら落とし的なものが私も頭にあるものがあって、そこは組ませてもらって、あとは相談しますが、オープンしましたぐらいのこけら落とし月間みたいなものがあってもいいのかなど。先輩方が喜ぶような、それこそきみまろに来てもらうかどうか分かりませんが。あと若い人たちとか、今の女川っぽい何かとか。自分なりに考えていたことがあるので、ぜひお願いしたいと思って、アーティスト系とか思っていたのですが。先々ですが、今のうちから教えておいた方がいいかもしれません。

生涯学習課長 こけら落としの部分は、今後、具体的に考えていかなければならないと思っています。

町長 こけら落としは1回でなくてもいいわけだから、何回かに、第二弾、第三弾で。

生涯学習課長 大ホールができることによって、震災前にやっていた老壮大学的な、町内全域を挙げた高齢化対策もできるようになるでしょうし、その辺は、定期的に使う団体、オープニングセレモニー的な、花火を打ち上げるというのは、単発でなくてもよろしいかと思っています。

町長 委員の皆さん、アイデアがあったらぜひ事務局に出していた

- だければと思います。よろしくお願ひいたします。
- 皆さんから、その他事項で何かございませんでしょうか。
- 阿部委員 司書の件ですが、確か色麻町の小中一貫校がそのやり方ですよ  
ね。司書を置いて、両方を見ているやり方だったのです。
- 教育長 それは町民の方にも開放するという形で。
- 阿部委員 女川でできないものかなと思っていたのですが。
- 教育長 町長がおっしゃったように、司書は、いわゆる臨時ではなくて、  
司書を置くのと置かないのでは全然違うと思っています。それを  
女川だったら、小学校と一般というか、それを一緒にすれば  
いいだけのことで、なにも2人置く必要はないので。
- ただ、その人材は、先程課長が話したように、私も声かけはし  
たのですが、結論的には東松島市に行ってしまうと、いつ  
も言うのですが、東松島市では司書をいつ置くのかといつも言  
われていたようなのですが、そのくらい専門的なものは違うと  
言われています。
- 今、小学校に図書補助員という方で小畑さんを置いているので  
すが、彼女一人ただけでも、放課後にいますから、いろいろ  
たよりなどを出してくれるのですが、子どもたちが違うのです。  
図書室に面白がって行きますので、先程の一貫校と同じで、夢  
ばかりでだめだといつも言われるのですが、子どもたちが本を  
読むのは負けないくらいになりたいです。
- 大熊町で今、人数は5人とか6人なのですが、県で一人で読ん  
でいる量がトップなのです。全くのゼロからスタートして。そ  
ういうことができるんですね。そうすると学力も上がってくる  
んですよね。
- 丸岡委員 東松島に行かれたのは、待遇が違ったのでしょうか。
- 教育長 その辺のところは、核心部分なので何とも。
- 町長 では、次回それを話題に。
- 教育長 課長には力を尽くしてもらったのです。臨時でもいいので誰か  
いないかということでやったのですが。
- 町長 では、よく分析して、理由、なぜ負けたか。
- 皆さん、ほかによろしいでしょうか。
- (発言なし)
- 町長 では、議事については、以上とさせていただきます。
- では、事務局お願いします。
- 11 その他
- 教育総務課長 5番目のその他ということで、事務局といたしましては、別に  
何も用意をしておきませんでした。委員さん方から何かござ

教育総務課長

いましたら、ここで述べていただきたいと思います。

もしなければ、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

皆様お疲れさまでした。

次回の総合教育会議につきましては、11月の開催を目途に調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、平成29年度第1回総合教育会議の一切を終了いたします。

本日は、皆様、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

午後3時00分

12 閉 会